

第2 平成19年度決算の状況

平成19年度の決算は総じてどうでしたか。

歳入面では、所得税から個人県民税への税源移譲（個人県民税 対前年度比+80.8%）が行われたことや、県税収入の大宗を占める法人関係税（法人事業税、法人県民税）が、原油・原材料価格の高騰による景気の足踏みの影響から当初予算額を下回ったものの、5年連続で増加（対前年度比+3.0%）したことなどから、県税は全体でも4年連続の増加となりました（対前年度比+11.1%、県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えた実質県税ベースでは、対前年度比+10.4%）。

これに加えて、能登半島地震復興基金（500億円）を設置するための転貸債などにより県債の発行が大幅に増加（+88.3%）したため、歳入総額は5,910億円（対前年度比+13.0%）となりました。

歳出面では、投資的経費については、依然として全国に比して高い水準にあることから、地域経済や雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合を全国平均を目途に抑制してきましたが、能登半島地震の復旧・復興事業により、災害復旧事業が大幅に増加（対前年比+257.0%）し、全体で増加しています。（対前年度比+3.6%）

職員費については、職員数の前倒し削減の実施、知事などの特別職の給与減額措置の延長、一般職の管理職手当の減額措置を実施していますが、退職手当の増加（対前年度比+17.7%）のため、全体としては、ほぼ横ばいとなっております。（対前年度比+0.4%）

一般行政経費についても、能登半島地震復興基金の設置などにより大幅に増加しており（対前年度比+44.8%）歳出総額は5,869億円（対前年度比+13.4%）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、40億円余の黒字、さらに翌年度へ繰り越す事業のために確保すべき財源を除いた実質収支は、7億円余の黒字となりましたが、平成16年度の実質交付税大幅削減（本県で224億円の減）の影響は依然として大きく、財政調整基金、減債基金を合わせて40億円の取り崩しを余儀なくされました。

平成19年度一般会計決算の状況

区 分	平成19年度 決算額 (A)	平成18年度 決算額 (B)	印減 (単位:千円、%)	
			増 額(A)-(B)	減 率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	591,009,029	522,981,312	68,027,717	13.0
歳 出	586,918,365	517,460,570	69,457,795	13.4
歳入歳出差引収支 (形式収支)	4,090,664	5,520,742	1,430,078	25.9
繰越明許費・事故繰越の翌年度への繰り越すべき財源	3,335,880	4,766,583	1,430,703	30.0
実 質 収 支	754,784	754,159	625	0.1

(注)端数整理により、計数が一致しないことがあります。

平成 19 年度決算における経常収支比率 96.7%（全国平均 96.7%）は、国の財源不足のため発行した臨時財政対策債の償還が本格化したことに伴う公債費の増などにより悪化しています。さらに、今後は、公債費の増に加えて、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費といった社会保障関係経費の増加が見込まれるほか、職員の大量退職による退職手当も高水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合を言います。この数値が低いほど、弾力性があり健全と言えます。